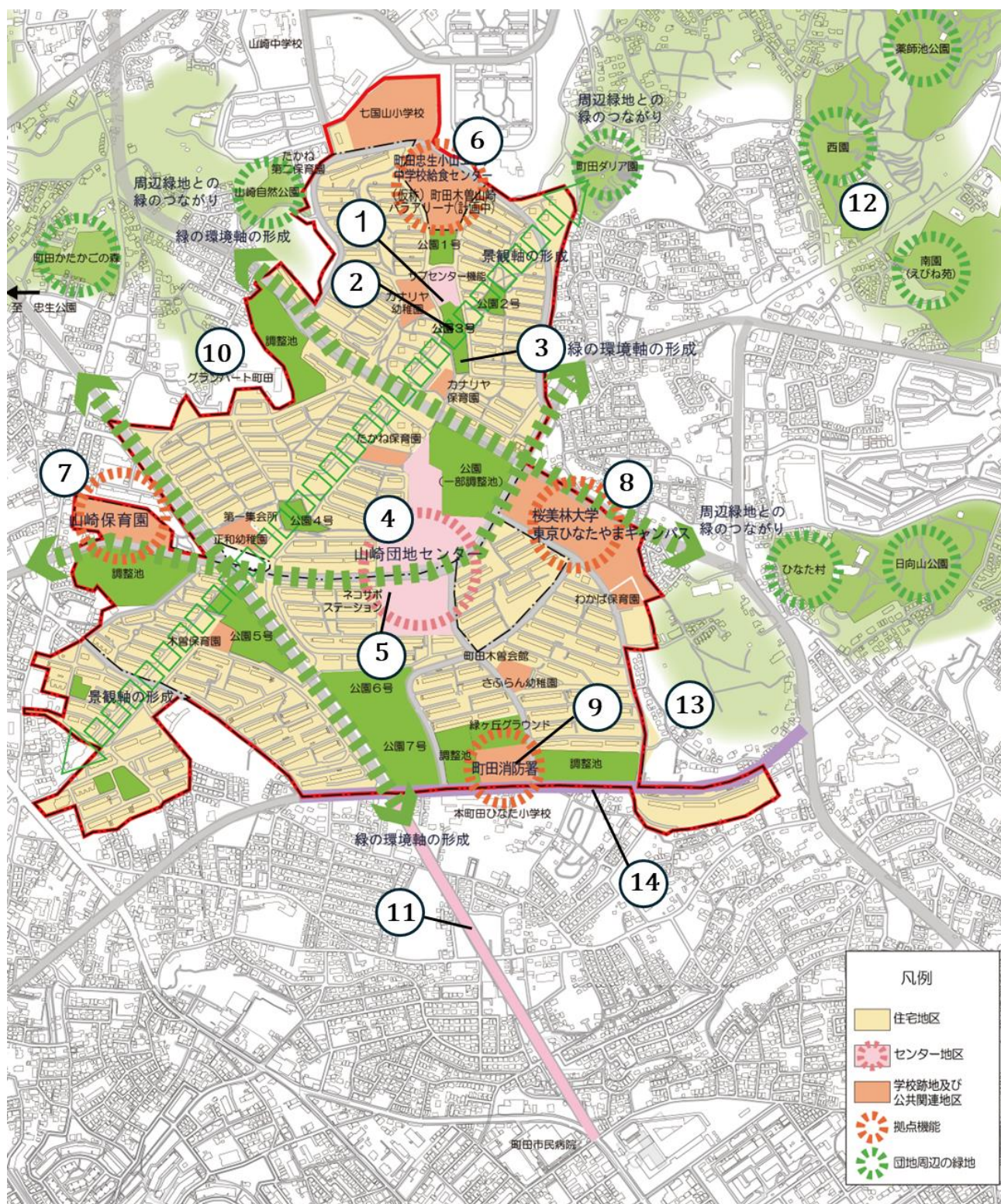


2026年3月時点でのまちづくり取組状況



緑の環境軸

既存樹木の保全や植栽環境改善、緑化などにより緑のシンボルロードの形成を図る。



景観軸

開放的で見晴らしの良い空間を活かし団地地区独自の景観の形成を図る。

①集会所の改修(まちやまテラス)



住民の方が教室を開いたり、イベントの際には映画鑑賞、ワークショップなどの交流の拠点となっています。

②DANCHI Caravan(団地キャラバン)の開催



地域参加型の防災イベントが2015年から始まり、現在では団地自治会・名店会・そのほか民間企業や自治体、近隣の桜美林大学をはじめとした近隣の学校などと連携した地域の一大イベントとなっています。

③冒険遊び場の開催



団地内の自然がプレイロット(冒険遊び場)として活用されるようになりました。子どもたちが自然の中で自由に遊びまわることができます。

④魅力的・個性的なお店の誘致



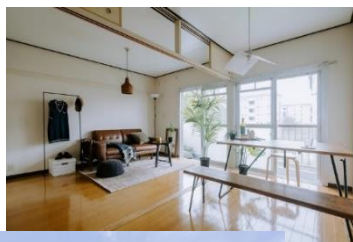
「ぐりーんハウス」では、子どものサードプレイスや地域の小商いをサポートする場として、ローカルコミュニティを生み出す試みが行われています。

⑤ネコサポステーション町田木曽の開設



住宅事業者・町田市・運送会社連携による生活支援に寄与するサービスの提供と、地域団体等とともに連携したコミュニティ活性化を進めています。

(その他)外壁修繕や間取りのリノベーション



外壁修繕や間取りの改修により、住宅の魅力向上が進められています。

⑥ 健康増進関連拠点(旧忠生第六小学校)

町田忠生小山エリア中学校給食センター

(仮称)町田木曽山崎パラアリーナ(整備中)



旧忠生第六小学校跡地（敷地面積：17,354㎡）

【開校：1969年4月1日 閉校：2003年3月31日】

2025年4月に防災機能も備えた町田忠生小山エリア中学校給食センターが開所されました。学校給食を提供するカフェを併設し、子育て世帯に向けてのプレイルームや子ども広場、市民活動の場として多目的ルームを設置しました。

また、2028年度供用開始を目指して（仮称）町田木曽山崎パラアリーナの整備が進められています。

⑦ 子育て活動拠点(旧忠生第五小学校)

町田市立山崎保育園



旧忠生第五小学校跡地（敷地面積：14,342㎡）

【開校：1968年4月1日 閉校：2003年3月31日】

2014年4月に山崎保育園が整備され、忠生地域子育て相談センターとしても活用されています。

⑧ 文化関連拠点・教育関連拠点(旧本町田中学校・旧本町田西小学校)

桜美林大学東京ひなたやまキャンパス



旧本町田中学校跡地（敷地面積：15,592㎡）

【開校：1975年4月1日 閉校：2011年3月31日】

旧本町田西小学校跡地（敷地面積：17,617㎡）

【開校：1973年4月1日 閉校：2001年3月31日】

2020年4月に桜美林大学東京ひなたやまキャンパスが開設され、芸術文化学群の学生と地域住民との新たなコミュニティが形成されています。

⑨ 防災主要拠点(旧緑ヶ丘小学校)

町田消防署・緑ヶ丘グラウンド



旧緑ヶ丘小学校跡地（敷地面積：14,701㎡）

【開校：1970年4月1日 閉校：2003年3月31日】

2017年11月に町田消防署が移転し、防災の中核拠点としての役割を担っています。

隣接するグラウンドは2018年11月より各種スポーツ活動や防災イベント等に活用されています。

⑩グランハート町田



24時間365日「医療」「看護」「介護」「福祉」「薬」「食」などのサービスを提供するグランハート町田が整備されました。

⑫町田薬師池公園 四季彩の杜西園



町田薬師池公園 四季彩の杜西園が2020年4月にオープンしたことで、観光拠点としての魅力がさらに高まり、来園者が増えています。

⑭町田623号線 無電柱化事業



良好な都市景観を創出するとともに、災害時の道路閉塞を防ぐなど防災性を高めるため、電線や電柱の地中化を進めています。

⑪町田都市計画道路3・3・36号線



木曽団地南交差点から町田市民病院東交差点までの約800mの区間が開通しました。

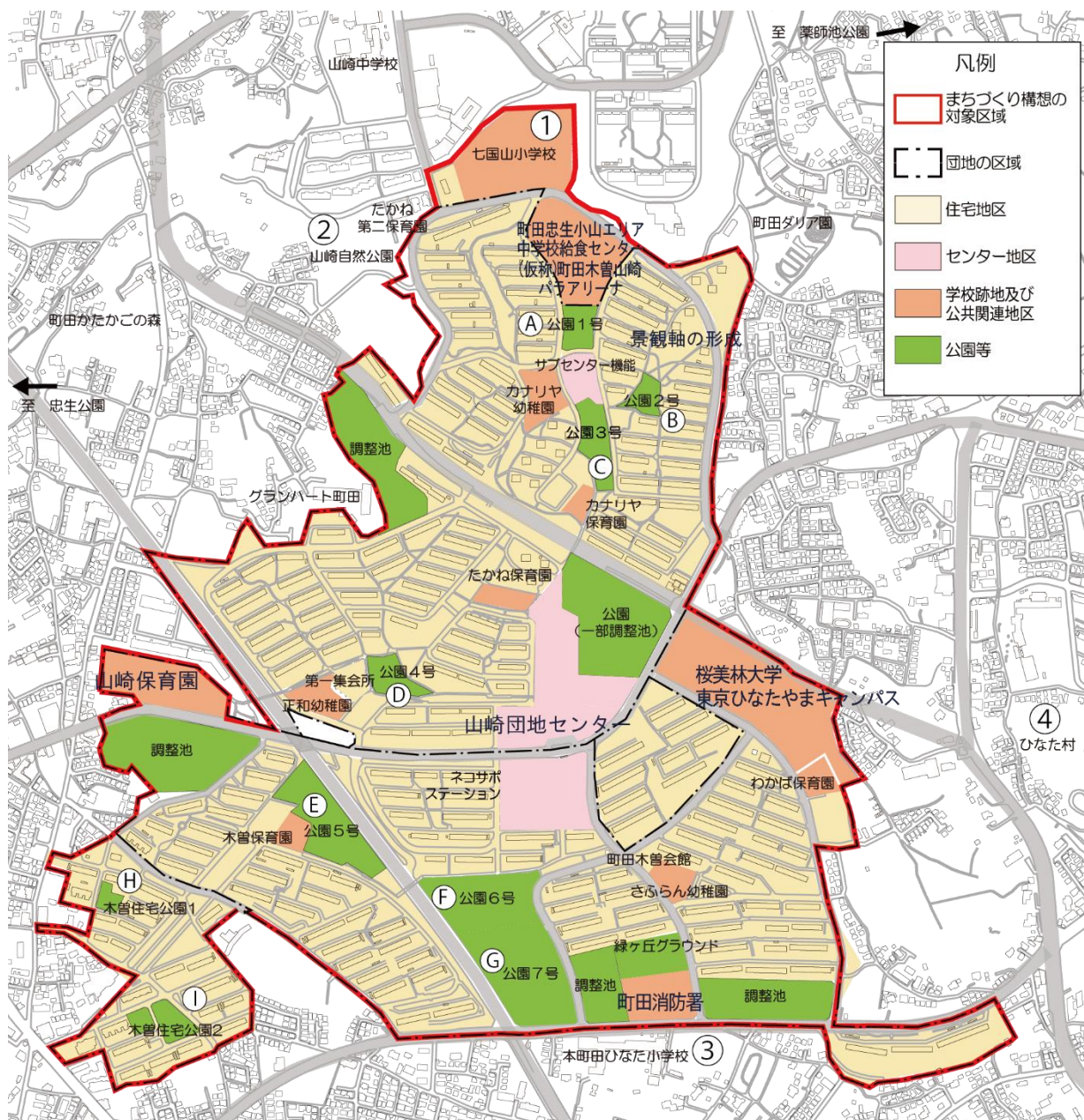
⑬本町田後田公園



旧本町田少年サッカー場を公園として整備し、グラウンドと多目的室を設置するなど市民利用の拡大を行っています。

(4) 地域の避難施設等について

団地地区の学校跡地活用を踏まえ、現状の震災時における避難施設および避難広場等は、田市防災マップで以下の①～④に示されています。しかし、これらの施設は地区の外縁部に配置されており、一部の住民にとっては移動が困難な場合があります。このような状況においては、住民同士で「団地地区内の公園等」を一時集合場所として事前に決めておくことが有効です。なお、「団地地区内の公園等」は以下の㊸～㊻となります。



避難施設および避難広場等

① 七国山小学校（避難施設）



② 山崎自然公園（避難広場）



③ 本町田ひなた小学校（避難施設）



④ ひなた村（避難施設）



団地地区内の公園以下の通りです。

㊦ 公園1号



㊧ 公園2号



㊨ 公園3号



㊩ 公園4号



㊦ 公園5号



㊧ 公園6号



㊨ 公園7号



㊩ 木曽住宅公園 1



㊪ 木曽住宅公園 2



避難施設：地震による自宅損壊等で住居を失った方の仮宿泊施設。グラウンド等のスペースも有するため、避難広場も兼ねる。

避難広場：大きな公園や学校の校庭等の屋外オープンスペース。一時的な避難や自主防災組織が互いの安否確認を行う。

一時集合場所：地震などの災害が発生した際に、家族や関係者のなかであらかじめ決めておく集合場所のことを指す。この場所で互いの安否を確認し合った後、安全を確保するために自宅または避難施設へ移動することを目的とする。事前に一時集合場所を設定しておくことで、緊急時の混乱を防ぎ、迅速かつ安全な行動を可能する。

参考町田市ホームページ＞町田市防災マップ（地震）＞学習面（全地区共通）
＞町田市防災マップ学習面（2022年9月）PDF

URL:

https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/earthquake/taisaku/bousaimap.files/b_gakushu_low.pdf

(5) UR都市機構によるまちづくりの取組状況

UR 都市機構は、町田山崎団地の建物の高経年化や少子高齢化の進展などの団地の現状、桜美林大学の開校やモノレール延伸ルート of 公表などの周辺のまちづくりの動向を契機に、多様な世代がいきいきと暮らし続けられる住まい・まちの実現を目指して団地再生に取り組んでいます。

2021年11月から2023年10月までの約2年間で8回の勉強会を開催し、団地の将来的な在り方について住民や自治会、商店街の関係者などと意見交換を行いました。

そして、新たな土地利用を調査・検討をする区域を「検討区域」、良好な住環境とするための調査・検討をする区域を「継続管理区域」と設定しました。

2024年3月に検討区域説明会を開催し、「検討区域」を『モノレール延伸を契機とした、「にぎわい」のエリア』および『団地の豊かな屋外環境を生かした、多様な「活動・体験」と「健康・憩い」のエリア』として、「継続管理区域」を『良好な住環境を形成する多世代にとって暮らしやすいエリア』として、それぞれ調査・検討を進めることとしました。

設定区域

